

令和4年度第13回神石高原町農業委員会総会議事録

開 会	事務局長	ただいまから令和4年度第13回神石高原町農業委員会総会を開会致します。まず始めに会長より挨拶を頂きます。
会長挨拶		(会長挨拶)
	事務局長	ありがとうございました。続きまして欠席者の報告ですが本日の欠席者は■■番■■委員以上の1名です。従いまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により在任委員数14名中出席者は13名でありますので過半数を超えております。総会が成立することをご報告申し上げます。尚、議事の進行につきましては会議規則第3条の規定により会長にお願いします。
議事録署名 委員指名	議 長	それでは議事に入りますまでに、本日の議事録署名委員の指名をさせて頂きます。■■番■■委員、■■番■■両委員にお願いします。
第1号議案	議 長	それでは議事に入ります。議案第1号「農用地利用集積計画（第78号）について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
		(担当者説明)
	議 長	報告が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
	■■番	利用権設定の案件で悪質な農業法人がいらっしゃるので参考までにお伝えします。利用権設定の解約通知を口頭で十分説明せず用紙を渡して解約し新規で新しい契約をするというようなことをされる方がいらっしゃいます。ご指導のほどよろしくお願ひいたします。
	議 長	要するに条件の悪い農地を返して新しいところを契約するというような案件があるということですか？
	■■番	はい。
	議 長	実はこういった案件は今後増えてくると思います。現在法人さんが借り入れをしているものが条件の悪いところではコストが高くつくから返して、条件のいいところしか借りないよという動きが全国的にでておりますので、今後そういう状況のものは増えてくると思いますし、今回の権利状況を見ますと利用料を支払わない使用賃貸で、無償で耕作をしますよというものが大半です。貸し付け側が借り入れ条件を厳しく要求した場合、農家は借り入れを拒否せざるを得ないという状況がありますので、解約をする場合は理解をいただくような話しをしていただくように指導をする必要があるのかなと思います。
	議 長	他にございませんか。無いようですので採決に移らせて頂きます。議案第1号「農地利用集積計画（第78号）について」を申請通り許可することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。 (全員賛成) 挙手全員でございますので申請通り許可することとします。

第2号議案	議 長	続きますして議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
	議 長	ありがとうございました。担当推進委員による現地調査をお願いしております。3-35の案件につきまして、 ■■■■ 推進委員をお願いします。
	■■■■ 番	■■■■ 地区担当の ■■■■ です。受付番号3-35について報告します。場所は ■■■■ から ■■■■ に ■■■■ kmの場所にあります。3月22日に ■■■■ 農業委員さんと申請者の ■■■■ さん同行のもと現地調査しました。申請農地の譲渡人は高齢のため規模を縮小し以前から申請農地を耕作されている譲り受け人へ譲渡し農地の保全をはかるものです。譲り受け人は ■■■■ の代表として営農に取り組まれています。所有権を移転されても周辺の農地への影響はないものと思われま。
	議 長	報告が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
	議 長	無いようですので採決に移らせて頂きます。 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」申請通り許可することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。 (全員賛成) 挙手全員でございますので申請通り許可することとします。
第3号議案	議 長	続きますして議案第3号「非農地証明申請について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
	議 長	ありがとうございました。担当推進委員による現地調査をお願いしております。1-12の案件につきまして、 ■■■■ 推進委員をお願いします。
	■■■■ 番	■■■■ 地区担当の ■■■■ です。受付番号1-12について報告します。場所は ■■■■ から ■■■■ に ■■■■ kmのところにあります。申請書は非農地証明の申請です。3月22日に ■■■■ 農業委員さんと申請者の ■■■■ さん同行のもと現地調査を行いました。申請地については昭和50年ごろに宅地として造成されたもので、すでに40年以上経っており現在は車庫として利用されております。周辺の農地への影響はなく農地への復元は困難であるものと思われま。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
	議 長	報告が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
	議 長	無いようですので採決に移らせて頂きます。 議案第3号「非農地証明申請について」申請通り許可することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。 (全員賛成) 挙手全員でございますので申請通り許可することとします。
報告第1号	議 長	続きますして報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」

		の報告をお願いします。
		(事務局報告)
	議長	報告が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
報告第2号	議長	無いようですので報告第2号「農地改良届について」の報告をお願いします。
		(事務局報告)
	議長	報告が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
	■番	以前は現地調査したこともあったと思うんですが、今回はしなくてもいいんでしょうか？
	事務局長	私のほうも認識が十分できていない部分があるんですが、改良届を提出されたものを議案にのせて報告していないものも初期のころにはあります。その部分につきましては精査でき次第またご報告させていただきます。
報告第3号	議長	続きまして報告第3号「農地転用（農業用施設）届について」の報告をお願いします。
		(事務局報告)
	議長	報告が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
	議長	無いようですので本日ご提案します議案については終了しました。
		午後2時5分

		<p>以上、議事の経過を記載し、その内容は相違ないことを証するため署名します。</p> <p>令和5年4月28日</p>
		<p>会長</p> <hr/> <p>■番 ■委員</p> <hr/> <p>■番 ■委員</p> <hr/>